

グリーン預金(自由金利型定期預金(大口定期))

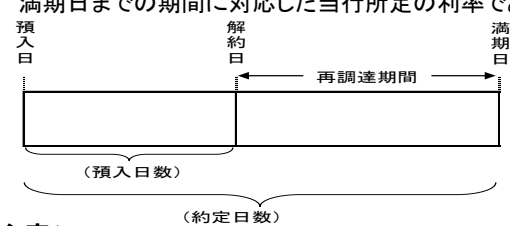
グリーン預金(自由金利型定期預金(大口定期))は、お預け入れいただいた円貨建ての資金を、環境改善に資する事業(当行が定めるグリーン適格プロジェクト)向け融資に限定して充当する大口定期預金です。

お申込前に、商品内容およびご留意事項を必ずご確認ください。

(2026年10月20日現在)

商品名(愛称)		グリーン預金(自由金利型定期預金(大口定期))【愛称:新・グリーン預金】	
ご利用いただける方		●個人(個人事業者を含む)・法人(および任意団体)のお客さま	
お申込方法		●窓口(対面)のみ	
期間		●1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年	
預け入れ	預入方法	●現金または振り替えにより、一括してお預け入れいただきます。	
	預入金額	●1,000万円以上1,000億円以下(預入明細単位)、1円単位	
払戻方法		●満期日以後に、お利息とともに払い戻しいたします。	
利息	適用利率	●お預入時(または継続日)に適用した店頭表示利率を約定利率として、満期日まで適用いたします。	
	利払方法	●満期日以後に、一括して支払います。 ●預入期間が1年以内のため、中間利払いはありません。	
	計算方法 (円未満切捨)	●付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算。	
	税金	●個人のお客さま…20%の源泉分離課税(国税15%、地方税5%) ※復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)となります。 ●法人のお客さま…総合課税 ※非課税法人の場合は非課税	
満期時の取り扱い		●お預入時のお申し出により、非継続*1または非継続(指定口座入金)*2の取り扱いができます。	
		預入期間	中間利払い
		全期間	-
		満期時の取り扱い 非継続または非継続(指定口座入金)	
		*1 満期時にお客さまからのお申し出により、ご継続方法および利息受取方法をご指定いただくお取り扱いを指します。 *2 指定口座は同一店内のご本人さま名義の普通預金または当座預金となります。 ●満期日以降はグリーン預金(自由金利型定期預金(大口定期))としての取り扱いを終了いたします。	

グリーン預金

期限前解約の 取り扱い	●原則として、満期日前の解約はお取り扱いいたしません。 ●ただし、当行がやむを得ないものと認めて満期日前の解約をする場合は、以下の期限前解約利率により計算したお利息とともに払い戻しいたします。 ●満期日前に解約する場合は、以下の期限前解約利率により計算したお利息とともに払い戻しいたします。 【期間5年以内】 ■期間1ヵ月未満…「解約日の普通預金利率」「下記A」「下記B」のうち最も低いもの(Bの利率が0%を下回るときは0%) ■期間1ヵ月以上…「下記A」「下記B」のうちいずれか低いもの(Bの利率が0%を下回るときは0%) A: 約定利率 × 0.7 B: 約定利率 - $\frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$ ※Bの算式は、満期日前にご解約いただくことに伴い発生する、解約日から満期日まで同額の資金を新たに調達するためのコストを反映した算式です。算式中の基準利率とは、解約日から当初の満期日までの期間に対応した当行所定の利率であり、解約日に決定するものです。  <ご注意> ●満期日前に解約する場合、期限前解約利率が0%となる場合があります。
付加できる特約事項	●なし
預金保険制度	●定額保護の対象となります。 ●預金保険制度について、くわしくはポスターおよび店頭備え付けのパンフレットをご覧ください。
金利情報の入手方法	●窓口またはコールセンターへご照会ください。 ※預入金額・預入期間によっては、店頭・ホームページなどに掲載されている利率と異なる場合があります。
当行が契約している 指定 紛争解決機関	●一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 0570-017109、03-5252-3772 受付時間/月～金曜日9:00～17:00(祝日・12/31～1/3などを除く)
その他	●グリーン預金(自由金利型定期預金(大口定期))は、預入資金を当行が定めるグリーン適格プロジェクト向け融資に充当します。 ●当行が定めるグリーン適格プロジェクト向け(※)融資残高の状況などにより、お申し込みの受付を一時中断する場合があります。お申し込み時点で受付中断中の場合は、お申し込みいただけません。 (※)再生可能エネルギー、エネルギー効率など。詳細は「MUFGグリーン預金フレームワーク」をご参照ください。 ●預入資金の充当状況などは、当行が年次で公表するレポートでご確認いただけます。 ●法人のお客さまについては、ご希望・ご同意に基づき、ご利用企業名などを当行の公表資料などに掲載する場合があります。公表を希望されない場合でも、本預金をご利用いただけます。 ●通帳、計算書などへの記載は通常の大口定期預金と同様であり、グリーン預金である旨は表示されません。 ●本預金のお取引の有無が、現在または将来の融資その他の取引に不利な影響を与えることはありません。 ●非継続(指定口座入金)では、満期日以後の利率は、指定された入金口座の利率を適用いたします(指定する口座によっては利息が付かない場合があります)。 ●非継続では、満期日以後の利率は、解約日または書替継続時の普通預金利率を適用いたします。 ●「定期預金期日・中間利息支払日のお知らせ」などの通知状は、個人のお客さまあてには原則送付されません。 ※ただし、法人のお客さまの口座、課税区分がマル優の口座を保有しているお客さまあてには送付されます。 ●総合口座定期預金として作成できず、総合口座貸越の担保としての利用はできません。 ●預金規定は当行ホームページに掲載しています。